平成29年度 行政評価 施策カルテ

<mark>施策名</mark> 2 男女共同参画の推進

施策主管課

男女共同参画課

総合計画記載頁

165ページ

1 施策の位置付け

政策の柱 Ⅵ 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために

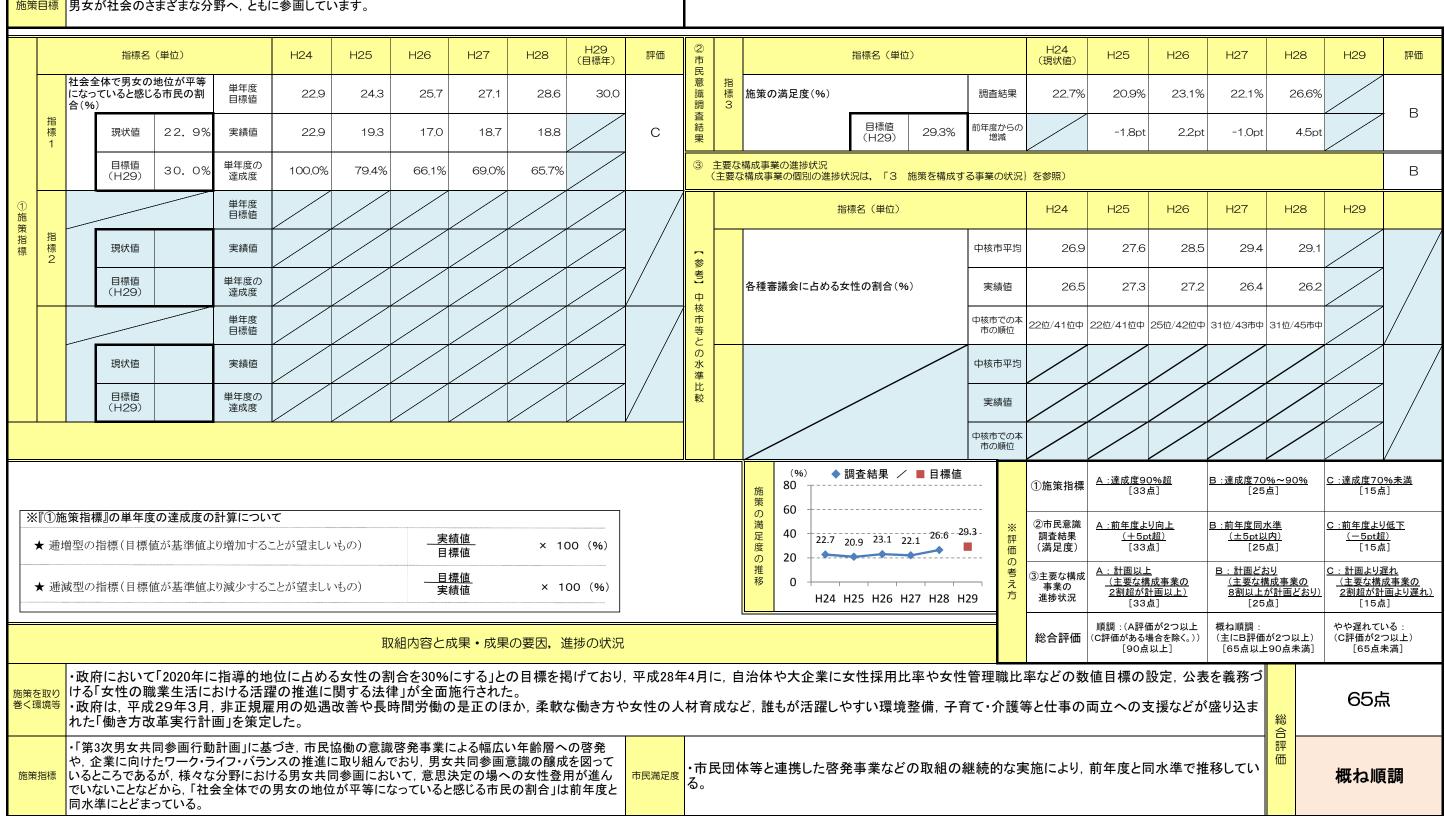
政策名 (基本施策名)

25 市民の相互理解と共生のこころを育む

<mark>政策の達成目標</mark>家庭,地域,学校,事業者,行政等の十分な連携のもとで,市民の誰もが思いやりのこころを持ち, 差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。

2 施策の取組状況

男女が社会のさまざまな分野へ、ともに参画しています。



No.	事業名	戦略 P • 主要事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H28 事業費	開始年度	日本一施策	施策目標を達成するための取組方針
		*		対象者・物(誰・何に)	取組(何を)	X=194/(00	(千円)		事業	
1	市民啓発事業	*	市民の理解促進と家庭・学 校・地域教育の推進	市民, 児童生徒, 教育 関係者等	・市民啓発講座の開催・情報紙の発行・教育参考資料の配布	計画どおり	643	H19		教育参考資料「かがやき」については、初版から10年が経過したことから、新たにLGBT(性的マイノリティ)のリーフレットを宇都宮大学や関係課と連携のうえ作成し、配布する。今後も、国の動向や社会情勢を踏まえたうえで、学校からの反応を見ながら必要な対応をしていく。
2	ときめく未来へ参画会議交付金		男女共同参画を推進する団 体の育成・支援	ときめく未来へ参画会 議実行委員会	・研究・討論、講演会などの事業に対し、交付金を交付	計画どおり	506	H19		「ときめく未来へ参画会議」は10回目の節目となる平成28年度をもって廃止し、 平成29年度からは、通年で団体が主体的に実施する事業へ転換する。
3	結婚活動支援事業	*	結婚観・家族観の意識醸成	学の20歳以上の独身 男女等	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーやマッチング業務委託の実施・大学生等を対象としたライフデザイン形成支援セミナーの実施	計画どおり	5,175	H23		・結婚を希望する独身男女を対象に、結婚活動に役立つセミナーと、交流会を合わせて実施するとともに、出会いの場となるマッチングイベントを開催する。実施にあたっては男女間の応募者数に偏りがでないよう工夫するなど、課題やニーズを踏まえて内容を充実させて実施する。 ・結婚に対する意識の希薄化への対応に向け、これから社会に出る学生を対象としたライフデザイン形成支援セミナーの開催回数を拡充し、早い時期からの結婚観・家族観の醸成を図る。
4	少子化対策強化事業(家族観や結婚観の醸成等)(再掲)	*	若者や子育て家庭等に対す る家族観・結婚観の醸成	若者や子育て家庭等	家族観・結婚観の醸成	計画どおり	8,885	H26		より早い時期から結婚や子どもを持つことに対して身近な自分自身のこととして考えることが出来るよう、若者や子育て家庭に対して、結婚や子育てについて考える機会を提供するなど、家族観や結婚観を醸成するための継続的な意識啓発を実施する。
5	宇都宮市女性団体連絡協議会補助金		男女共同参画を推進する団 体の育成・支援	宇都宮市女性団体連絡協議会	・男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	437	S62		市民向けの研修会・啓発等を実施しており、施策目標の達成に向けて貢献している。しかし、当該協議会の団体者数が減少傾向にあることに加え、会員の高齢化も進んでいることから、加盟団体の増加を図り、活動の活性化を目指すとともに、他団体との連携等による事業の実施手法についても検討していく。
6	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議補助		男女共同参画を推進する団体の育成・支援	男女共同参画社会の 実現を目指すうつのみ や市民会議	・男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	390	Н9		市民向けの研修会・啓発等を実施しており、施策目標の達成に向けて貢献している。しかし、当該団体の会員数が減少傾向にあることに加え、会員の高齢化も進んでいることから、今後、幅広い年代の会員数の増加を図り、活動の活性化を目指すとともに、他団体との連携等による事業の実施手法について、引き続き、検討していく。
7	女性リーダー育成派遣事業市負担金		男女共同参画の形成にあた る女性リーダーの養成	や県内外で活躍する先輩リーダーとの交流会等	栃木県主催のとちぎウーマン応援塾事業に参加する女性を募集・選考し、県に推薦するとともに、県と共同で人材育成を図るための事業費負担	計画どおり		H23		平成28年度から県への負担金が廃止となっていることから終了するが、「とちぎウーマン応援塾」へ派遣し、女性リーダーの育成に努める。
8	ワーク・ライフ・バランス推進事業	0*	仕事と生活の調和を図るための職場・家庭の環境づくり の促進		・企業向けガイドブックの配布 ・事業者表彰の実施 ・コンサルタント派遣事業の実施 ・親学出前講座の実施 ・市民向け啓発事業	計画どおり	6,419	H19		事業者, 勤労者双方へのワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発が必要であることから, 引き続き, 関係課等との連携を図り, 事業者へのガイドブックの配布を行い, 周知啓発を行うとともに, 誰もが働きやすい職場環境づくりや女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定等を支援するため, 中小企業へのコンサルタント派遣事業を実施する。また, 事業者表彰においては, 受賞事業者数の増加に向け, 効果的な啓発方法について検討する。また, 市民に対しては, 男女ともに仕事と家庭の両立を実現し, 女性の活躍を推進するため, 女性の再就職や起業に対する支援, 男性の家庭参画促進に関する事業を実施する。
9	とちぎ結婚支援センター運営市負担金	*	結婚を希望する独身男女に 出会いの場を提供する等。 結婚支援のための各種事業 を実施する「とちぎ結婚支援 センター」の運営に係る費用 の負担	とちぎ結婚サポートセ ンター	・とちぎ未来クラブに平成28年度から設置された、マッチングシステムによる会員登録制のパートナー探しの機能を加えた総合的な結婚支援体制である「とちぎ結婚支援センター」の運営費を県及び県内市町において負担	計画どおり	178	H28		今後県内の他地域においてサテライトを設置することにより、より県内の他地域においても同様のサービスを受けることができるような体制づくりが進められることから、負担金の考え方等について栃木県等の動きを注視しながら引き続き対応していく。また、「とちぎ結婚支援センター」における事業実施と本市の事業の実施について、案内通知や日程調整、スタッフの協力等の情報共有を密に行いながら、より効果的な事業展開ができるよう調整を進めていく。

4 今後の施策の取組方針

◆男女の平等感が伸び悩んでいる要因のひとつに、意思決定の場における女性の登用が進んでいないことがあげられることから、男女共同参画を推進するため、女性の登用に向けた情報発信や啓発事業に取り組むとともに、そのような場で活躍できる人材の発掘・育成に取り組む必要がある。

課題

◆ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業、勤労者双方へのワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりや「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく事業主行動計画の策定等の企業の取組を支援する必要がある。

◆市民との協働による男女共同参画推進のため市民団体と連携協力して事業に取り組んでいるが、加盟団体や会員が減少傾向にあることに加え、会員の高齢化も進んでいることから、新たな人材を掘り起こし、幅広い年代の会員数の増加を図るなど、団体活動を活性化させる必要がある。

今後の方向性

〈施策全般〉

◆市民団体等との連携による啓発事業の実施のほか、市民生活のあらゆる場面における啓発を進め、男女共同参画意識の推進を図る。

(主亜重業)

◆「ワーク・ライフ・バランスの促進」については、引き続き、関係課等との連携を図りながらガイドブックの配付など、企業への周知啓発を行う。 また、中小企業へのワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業を実施するとともに、管理職や一般社員など役職等に応じた講座を実施し、誰もが働きやすい職場環境づくりや女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定等を支援する。 市民に対しては、男女ともに仕事と家庭の両立を実現し、女性の活躍を推進するため、効果的な周知啓発活動を実施し、社会全体の意識醸成

を図っていく。 〈その他個別事業〉

◆「結婚活動支援事業」については、「とちぎ結婚支援センター」の機能を十分活用しながら、課題やニーズに合わせて内容の充実を図るととも に、事業の実施手法についても見直しを検討していく。

方向性